

2026 年度認定循環器専門医研修施設・研修関連施設申請要項

1. 日程

申請期間：2025 年 10 月 1 日（水）～11 月 28 日（金）

2. 認定期間

新規申請・更新申請が承認された場合、下記の認定期間が適用されます。

◆新制度：2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日（5 年間）

※認定の 2～4 年目に「年次報告」、認定 5 年目に「更新申請」の提出が必要となります。

◆旧制度：2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日（2 年間）

3. 申請資格

認定を受ける施設は、下記の基準を充足することが必要となります（旧制度は専門医制度規則第 13 条、新制度は循環器内科領域の専門医研修整備基準に準拠）。必要に応じて現地調査を実施致します。

◆新制度

A. 研修施設

- 1) カリキュラムを達成できるのに十分な症例を経験できること。
- 2) 循環器専門医 2 名以上（1 名は指導医）が常勤し、指導体制が充分であること。
- 3) 研修カリキュラムを施行・修了可能な指導体制・設備が整っていること。
- 4) 指導方法、臨床研修指導医ワークショップの機会を提供できること。
- 5) メンタルヘルスに関する相談窓口を設置すること。
- 6) 専門医研修管理委員会を設置すること。
- 7) 循環器診療の実態調査（JROAD）に協力すること。

B. 研修関連施設

- 1) 循環器専門医 1 名以上が常勤すること。
- 2) 日本循環器学会が認定した研修施設と関係を有すること。
- 3) 認定研修施設と相談のうえ、研修カリキュラムの一部を受けもつこと。
- 4) 研修施設と関係したメンタルヘルスに関する相談窓口を設置すること。
- 5) 連係する研修施設が管理する専門医研修管理委員会に属すること。
- 6) 循環器診療の実態調査（JROAD）に協力すること。

◆旧制度

A. 研修施設

- 1) 循環器系病床として常時 30 床以上を有すること。※1
- 2) 循環器専門医 2 名以上が常勤し、指導体制が充分であること。
- 3) 研修カリキュラムに基づく研修が可能な指導体制・設備が整っていること。※2
- 4) 循環器診療の実態調査（JROAD）に協力すること。

B. 研修関連施設

- 1) 日本循環器学会が認定した研修施設と関係をもつこと。
- 2) 循環器系病床として常時 15 床以上を有すること。※1
- 3) 循環器専門医 1 名以上が常勤すること。
- 4) 認定研修施設と相談のうえ、研修カリキュラムの一部を受けもつこと。また、自施設でも基本的な研修が可能な設備が整っていること。※2
- 5) 循環器診療の実態調査（JROAD）に協力すること。

※1 循環器科、心臓血管外科、小児循環器科、CCU を含みます。ただし透析病床は含みません。

※2 設備状況の達成目標 A 項目が全て必要です。また、達成目標 B 項目についても審査・評価をいたします。なお、専門医を目指す医師の研修のためには、研修カリキュラム達成度評価表の内容を満たすことが必要です。

4. 情報公開

研修施設・研修関連施設につきましては、以下の情報が本会 HP にて公開されますので、ご了承下さい。

- ・施設認定区分（新・旧/研修・関連）、施設番号、施設名称、所在地、電話番号、FAX 番号
- ・施設長氏名、循環器専門医代表者氏名

5. その他

- ・施設申請に関する全ての連絡（問い合わせ・施設証送付など）は E-mail・郵便などで循環器専門医代表者宛にお送りしますので、ご留意ください。循環器専門医代表者をご異動の際等、ご登録情報が変更となる場合は事務局までご連絡ください。